

令和5年度 第1回鹿角市空き家等対策協議会

日時：令和5年6月21日（水）10時00分～

場所：鹿角市役所 第5会議室

～ 次 第 ～

1 開 会

2 委嘱状交付

3 会長あいさつ

4 協議案件

（1）空き家実態調査の実施について・・・・・・・・・・資料1

（2）空き家相談会の実施について・・・・・・・・・・資料2

（3）特定空き家等の代執行費用について・・・・・・・・・・資料3

5 その他

6 閉 会

(1) 空き家実態調査の実施について

1. 本業務の目的

本業務については、平成30年に実施した空き家実態調査からの経年変化に伴い、新たに鹿角市全域を対象に空き家候補建物の実態を調査し、空き家の件数、状況及び分布状況を把握するとともに空き家情報のデータベース化を行い、次期空き家対策計画の改定及び空き家の利活用に関わる基礎資料として空き家台帳等の作成を行うことを目的とする。

2. 調査範囲

鹿角市全域（既存台帳をベースに新規発生空き家を含む1,500棟を想定）

3. 業務内容

①現地調査に係る方法と各種判定基準の整理 調査方法及び調査フローについて検討を行い、業務計画書を作成するものとし、「国のガイドライン」に基づく調査項目、空き家判定基準、利活用可能空き家判定基準、危険空き家判定基準、写真撮影基準を明記する。	②現地調査 平成30年度に作成した空き家台帳データと、住民基本台帳データの住所情報等による照合や有効と思われる方法で空き家候補建物を抽出し現地調査を行う。 空き家候補建物の外観調査及び写真撮影を実施し、各種判定基準に基づいた総合的な判断により空き家、利活用可能空き家、危険空き家を判定基準別に分類して作成する。
③所有者特定の方法と情報の整理 空き家と判断した建物と家屋課税台帳データの住所情報等との照合を行い、空き家所有者を特定するものとする。なお、照合できた建物については、家屋課税台帳データの所有者・構造・床面積・階層・用途・建築年月日等を台帳に整理するとともに、空き家の情報として台帳に追加する。	④空き家台帳等の作成 現地調査結果を台帳として整理し、現地調査の結果や位置情報（緯度、経度）を追加した台帳情報（GISシステム）に取り込めるデータを作成するものとする。 空き家台帳の様式及び記載する項目については、管理番号、所在地、所有者等の基本情報と現地調査及び不良度判定をした結果を記載するものとし、空き家台帳の付帯資料（登記簿謄本等）がある場合は台帳と一緒に整理する。

4. 執行方法

競争入札

5. 履行期限

契約締結の翌日から令和6年2月29日まで

(2) 空き家相談会について

R5 空き家相談会日程表

令和5年6月1日現在

	開催地	開催日	会場
1	秋田市	調整中	
2	能代市	令和5年10月 1日(日)	能代市役所本庁舎会議室
3	横手市	令和5年 9月 2日(土)	Y2プラザ研修室1・2・3
4	大館市	令和5年11月26日(日)	大館市中央公民館
5	男鹿市	令和5年11月 2日(木)	男鹿市民文化会館
6	湯沢市	令和5年 9月 9日(土)	湯沢市役所本庁舎 2階 会議室25・26
7	鹿角市	令和5年 8月12日(土)	鹿角市文化の杜交流館コモッセ
8	由利本荘市	令和5年 9月 3日(日)	シーガル
9	潟上市	令和5年11月18日(土)	潟上市役所 1階 市民ホール
10	北秋田市	令和5年11月12日(日)	北秋田市交流センター
11	にかほ市	令和5年10月14日(土)	にかほ市金浦公民館
12	首都圏	調整中	
13	オンライン	調整中	

今年度秋田県では、空き家の所有者又は自宅などが空き家となる見込みのある方を対象に、司法書士などの専門家がアドバイスを行う、空き家の無料相談会（予約制）を県内11市と首都圏及びオンラインを含め、計13回開催します。

鹿角市では下記により実施予定です。

【日時】8月12日（土）10：00～ 【会場】鹿角市文化の杜交流館コモッセ

【定員】15名（1回30分程度） 【申込締切】令和5年7月28日（金）

【申込先】NPO 法人あき活 Lab （TEL 0120-401-681）

